

# 一般質問発言通告書

発言順位 6 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

2020年 9月 8日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 21 番 杉澤 正人



質問事項 1	三島駅南口再開発に於ける観測井戸のモニタリングについて
具体的内容	三島駅南口再開発に於ける観測井戸のモニタリングについて、以下のとおり伺う。
1	市内湧水量と西街区観測井戸の濁度上昇について 今年の夏は市内湧水の量が多いがその原因をどのように見るか。 また、西街区観測井戸(ホテル敷地内北側・南側)の濁度の数値が5月以降上昇しているが、これをどう理解しているか。
2	西街区観測井戸のモニタリング 西街区観測井戸(ホテル敷地内北側・南側)は、ホテル完成開業後現在、どのような状況にあるか。同一場所、同一条件で調査が続けられており、今後も引き続き同様の情報は得られるのか。
3	東街区観測井戸のモニタリング 東街区の今後のモニタリング計画はどのように検討されているか。西街区の場合同様、井戸は再開発の敷地内に位置するが、撤去する事なく、同様の情報を引き続き得られるような計画となっているか。
4	過失及び不測の事態による湧水毀損に対する補償体制 どのように精緻にモニタリングされ、誠意を尽くして工事計画を立てたとしても対象が自然物(地下水・湧水)である以上、予測外の自然現象、人為ミス、設計ミス等により、その直下の湧水(白滝公園・菰池)に影響を及ぼし、枯渇・濁水・水量減・水質汚濁等の現象が起きないという保証はない。そのような不測の事態による市民財産への毀損が生じた場合の補償体制はどのようになるのか。
質問事項 2	三島駅南口都市計画決定公聴会実施結果について
具体的内容	三島駅南口都市計画決定公聴会実施結果について、以下のとおり伺う。
1	公聴会参加者と意見の様態 公表された公聴会議事録によると、公聴会には40人が発言(代読を含む)したとなっている。応募総数は何件であったか。また、賛否については、どちらかに大きく偏るという事がなく、正確には把握できないものの、ほぼ同数の賛否である様な印象である。当局としては概要をどのように把握し、またどのようにまとめて県との調整の際の資料とする考えか。
2	発言者からの提案・指摘 公聴会発言者の中から、東街区再開発への御意見・要望・改善点、また留意を要するものなど、賛成・反対の両者から指摘された点については、どのようなものがあったか。
3	地下水・湧水に対する市の認識 賛否の立場を超えて、多くの発言者が、三島の宝である「地下水/湧水」の維持を要望する発言が多かったという印象を持つ。地下水・湧水を犠牲にしての再開発はあってはならないと考えるが、この点についての市の理念を再確認したい。